

荒川化学グループは、
事業を通じて社会へ貢献していくことを企業の使命と捉え、
また、社会における当社の役割を常に意識しながら、今後もさまざまな
ステークホルダーとの関わりを大切にしていきます。

信頼される企業を目指して

荒川化学では法令・社会規範を守り、社会から信頼される企業として評価いただけるよう努めています。
東日本大震災の経験をもとに、全社BCPの構築を進めています。

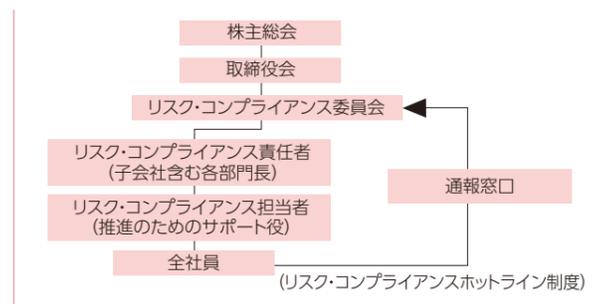
リスク・コンプライアンス体制

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を、取締役会の下部組織として設置しています。同委員会は、リスク管理を適正におこない、リスクの発生を未然に防止するとともに、万一リスクが顕在化した場合には適切な対応をおこなえるようにし、コンプライアンスを確保することを目的としています。同委員会の活動により、事業目的の達成と持続的安定的な発展をより確実なものとしします。

規定として「コンプライアンス綱領」、「コンプライアンス倫理綱領『迷ったら』」および「コンプライアンス行動マニュアル」を制定するとともに、「リスク・コンプライアンスホットライン」を開設しています。

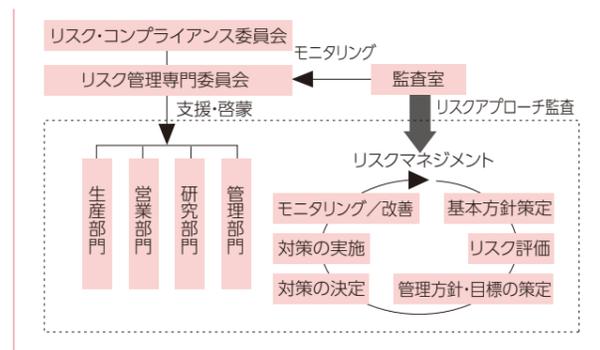
リスク管理専門委員会

■リスク・コンプライアンス体制図



リスク・コンプライアンス委員会の下部組織としてリスク管理専門委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の充実を図っています。

■リスクマネジメント体制図



リスクの発生を未然に防止するために、生産、営業、研究、管理部門などの側面から多角的にリスクを検討した上で、リスク低減に向けての活動を推進しています。

リスク・コンプライアンスホットライン制度

上司の不正や組織構造上の問題で個別には解決できないリスクやコンプライアンスに関わる問題が発生した場合に対応できるよう、リスク・コンプライアンスホットラインを開設しています。通報者は、通報したことにより不利にならないよう保護します。

リスク・コンプライアンスの啓発

当社グループでは全従業員にコンプライアンス意識を浸透させるため、経営理念や行動規範などを記載した携帯カードを配布、常に所持し、コンプライアンスを意識した行動のよりどころとしています。

また、月刊の社内報に「コンプライアンスコーナー」を設け、コンプライアンスに関する問題を分かりやすく解説し、コンプライアンス意識の向上を図っています。連載は、2013年3月までで83回となりました。



携帯カード



社内報での掲載記事

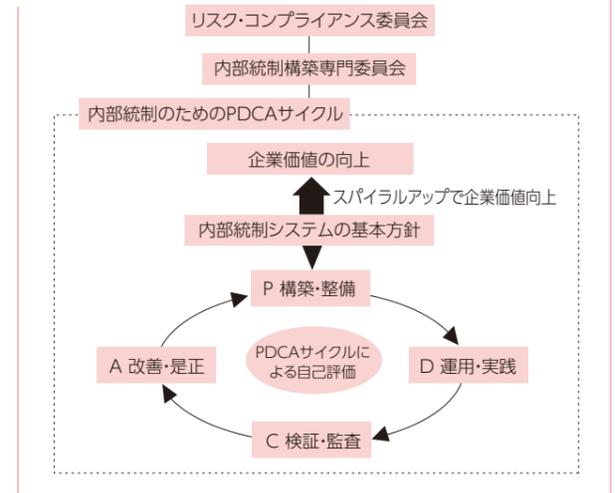
内部統制システム

内部統制システムの基本方針に基づいて、コーポレートガバナンスが有効に機能する体制を整備しています。これにより業務の適正性を確保して、経営目標を有効・効率的かつ適正に達成することを目指します。さらに、継続的な改善活動により、内部統制の有効性を評価して改善に努め、さらなる充実を図っています。

また、財務報告に関わる内部統制報告制度に対応するため、リスク・コンプライアンス委員会の下部組織として、内部統制構築専門委員会を設置し、財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備と内部統制の評価・改善をおこなっています。

さらに、本年度からスタートしました第3次中期経営計画においては、基本方針である「グローバルに通用する経営基盤を構築する」に基づく重点施策の一つとして「グローバルガバナンス体制の強化」を掲げております。グローバルで信頼される企業となるため、グループガバナンス体制を強化するとともに、スピード感を持って実行できる体制を構築していきます。

■内部統制システム



内部統制システムの基本方針

当社は、経営環境の変化に適切且つ速やかに対応するため、意思決定の迅速化、透明性、公平性の維持を最優先することを念頭に置くとともに、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを目的として、会社法に基づく体制及び金融商品取引法が求める財務報告の適正性を確保するための体制として、以下の各体制を定めております。

- ① 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ⑧ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制

全社BCPの構築

当社は、東日本大震災で主力工場の一つである小名浜工場が被災、そのときの教訓を踏まえて、全社BCP(事業継続計画)の策定を進めています。これは、地震などの緊急事態が発生しても、事業を中断することなく、または中断しても早期復旧することにより、企業としての社会的責任を果たすための計画です。

2012年度は、複数の主要拠点での策定を完了しました。2013年度は、さらに全社への浸透を進めます。策定にあたっては、訓練も並行して進め、現場で有効に機能する仕組みとなるように努めています。また、この訓練を通じて、緊急事態においても自律的に行動できる危機に強い人材を育成し、組織を強化していきます。

BCP策定、浸透とともに、事業継続への施策も実行しています。2011年度から2012年度にかけて、主要製品生産の2拠点化を実施しました。また、ITインフラについても、震災前から外部のデータセンターを活用している国内に加え、中国子会社に共通の業務システムを導入し、同様に業務基盤の確保をするためのデータセンター活用を進めました。

Voice



業務統轄部 情報システム部
平井 聡一郎

グローバル化を肌で感じた中国での業務システム導入

グループ間の連携強化やさらなるグローバル化へ向け、中国の子会社へ共通業務システムの導入を実施しました。導入に際し、日中双方のメンバーがシステム全体の理解を深めたいと中国特有の商習慣を取り込みつつ、既存の業務フローをシステムで運用できる状態にするまで想像以上の時間と労力を要しましたが、現地メンバーとコミュニケーションを重ねる中で、システムでつながるだけでなく仲間としての絆も深めることができました。また、グローバル化を最前線で感じられる貴重な経験ができました。